

第 86 回定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）

 **中央自動車工業株式会社**

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第 15 条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.central-auto.co.jp/ja/ir.html>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4月1日から2025年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001,000	4,929,781	41,751,507	△ 585,966	47,096,322
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,664,128		△ 2,664,128
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,681,893		8,681,893
自己株式の取得				△ 294	△ 294
自己株式の処分				4,141	4,141
自己株式処分差益		55,802			55,802
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	55,802	6,017,765	3,847	6,077,414
当期末残高	1,001,000	4,985,583	47,769,272	△ 582,118	53,173,737

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,726,361	△ 837	9,695	85,768	2,820,989	49,917,311
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,664,128
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,681,893
自己株式の取得						△ 294
自己株式の処分						4,141
自己株式処分差益						55,802
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 284,219	2,927	2,820	△ 14,572	△ 293,044	△ 293,044
当期変動額合計	△ 284,219	2,927	2,820	△ 14,572	△ 293,044	5,784,370
当期末残高	2,442,141	2,089	12,516	71,196	2,527,944	55,701,681

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は6社（セントラル自動車工業(株)、CAPCO PTE LTD、CAPCO USA, INC.、(株)ABT、(株)フラッグスおよび(株)ケー・エム・エンタープライズ）であります。

(株)ケー・エム・エンタープライズについては、当連結会計年度中に株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社は6社（広州新特路信息技术諮詢有限公司 他）であります。

これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に与える影響が少ないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社3社のうち、(株)石川トヨペットカローラ及びエイスインターナショナルトレード(株)に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社6社および関連会社1社は当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に与える影響が少ないため持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ： 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）： 定率法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) : 定額法

商標権の償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 : 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 自動車部品・用品等販売事業

主に自動車部品・用品等の販売から収益を獲得しております。

顧客との販売契約において、受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引き渡し時であることから、原則として当該商品引き渡し時点で収益を認識しております。なお、国内売上については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しており、海外取引については、貿易条件等に基づく資産の所有に伴うリスクの負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合は、純額で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償支給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 自動車処分事業

主に損害保険会社の全損認定車両処分における車両の売却から収益を獲得しております。

顧客への売却が成立した商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品の引き渡し時であることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、取引先との契約に基づき、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 為替予約取引

ヘッジ対象： 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針 内部規程に基づき、外貨建の売上及び仕入契約をヘッジしております。外貨建債権債務及び成約高の範囲で為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

株式会社ABTに関するのれん 2,956,705 千円

当該のれんは、2019年12月に株式会社ABTの支配を獲得した際に生じたものです。のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、支配獲得時における事業計画通りに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、株式会社ABTののれん償却後の営業利益の状況をモニタリングするとともに、当期以降の事業計画における営業利益の見込みが明らかにマイナスとなっていないかを確認することで減損の兆候がないとの判断を行っています。

事業計画は、現在の状況が続くことを前提としており、株式会社ABTと損害保険会社との全損認定車両処分に関わる契約の継続性や取扱台数・販売価格等を主要な仮定として織り込んでおります。当該仮定は経営環境や市場環境の変化等に不確実性を伴い、これらの経営者による判断が翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,005,310 千円
2. 受取手形割引高(輸出手形割引高を含む) 202,662 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
- 普通株式 20,020,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,405,646	76.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,258,482	68.00	2024年9月30日	2024年12月6日
計		2,664,128	144.00		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 1,684,145 千円
- ② 1株当たり配当金 91円
- ③ 基準日 2025年3月31日
- ④ 効力発生日 2025年6月26日
- ⑤ 配当原資 利益剰余金(予定)

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年3月31日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として安全性の高い金融資産に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、貸付金に対するリスクは、貸付先の状況を定期的にモニタリングする体制としております。

なお、デリバティブは先物為替予約取引に限定しており、社内規程に従い外貨建債権債務及び成約高の範囲で行うこととし、リスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額11,981,165千円）は、「(1) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,788,513	5,788,513	—
(2) デリバティブ取引	3,011	3,011	—

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。一方で、債券の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約取引のみで全てヘッジ会計を適用しております。

また、時価については先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時価
578,931	1,088,250

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,008円52銭

1株当たり当期純利益 157円23銭

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第86期については、連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額(最低投資金額)を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって株式分割いたしました。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	20,020,000株
今回の株式分割により増加する株式数	40,040,000株
株式分割後の発行済株式総数	60,060,000株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年4月1日

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更前の定款	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、80,000,000株とする。
変更後の定款	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、240,000,000株とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日	2025年4月1日
------------	-----------

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は(1株当たり情報に関する注記)に反映されております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社グループは、自動車部品・用品等販売事業、自動車処分事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、自動車部品・用品、自動車部品・用品関連サービス、損害保険会社の全損認定車両処分に関わるサービスであります。

(1) 自動車部品・用品等販売事業

売上高は32,385,868千円であります。

うち国内売上が24,406,177千円、海外売上が7,979,691千円であります。

(2) 自動車処分事業

売上高は9,172,376千円であります。

(1)(2)はすべて顧客との契約から生じる収益であり、合計41,558,245千円であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,188,493	4,535,666
契約負債	144,463	125,647

契約負債は、主に商品・製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債その他に含まれております。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は144,463千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ケー・エム・エンタープライズ

事業の内容 自動車部品の輸出入及び国内販売

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ケー・エム・エンタープライズは、主に自動車補修部品の輸出販売を営む企業です。主要サプライヤーとの永年にわたる信頼関係と、東南アジア諸国の大手バイヤーとの継続的な販売体制の構築を通じ、安定した事業運営をしております。

同社の持つこれらの事業資産を継承することにより、当社の海外事業拡大が期待でき、ひいては当社グループの企業価値の向上と発展にも資すると判断し、同社発行済み株式の100%を取得することといたしました。

③ 企業結合日

株式取得日 2024年12月20日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ケー・エム・エンタープライズ

⑥ 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2024年12月31日としているため、株式会社ケー・エム・エンタープライズの2025年1月1日から2025年3月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	550,000千円
取得原価		550,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

報酬・手数料等 5,750千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

248,985千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	379,865千円
固定資産	6,065千円
資産合計	385,931千円
流動負債	84,916千円
固定負債	—
負債合計	84,916千円

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4月1日から2025年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1, 001, 000	4, 184, 339	735, 287	4, 919, 627	241, 735	379, 736	26, 304, 000	7, 807, 369	34, 732, 841
当期変動額									
剰余金の配当								△ 2, 664, 128	△ 2, 664, 128
圧縮記帳積立金 の取崩						△ 877		877	—
別途積立金の 積立							3, 800, 000	△ 3, 800, 000	—
当期純利益								7, 151, 255	7, 151, 255
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益			55, 802	55, 802					
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	55, 802	55, 802	—	△ 877	3, 800, 000	688, 004	4, 487, 127
当期末残高	1, 001, 000	4, 184, 339	791, 089	4, 975, 429	241, 735	378, 858	30, 104, 000	8, 495, 374	39, 219, 968

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 535,274	40,118,194	2,022,313	△ 837	2,021,476	42,139,670
当期変動額						
剰余金の配当		△ 2,664,128				△ 2,664,128
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		7,151,255				7,151,255
自己株式の取得	△ 294	△ 294				△ 294
自己株式の処分	4,141	4,141				4,141
自己株式処分差益		55,802				55,802
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 75,751	2,927	△ 72,824	△ 72,824
当期変動額合計	3,847	4,546,777	△ 75,751	2,927	△ 72,824	4,473,952
当期末残高	△ 531,426	44,664,971	1,946,562	2,089	1,948,651	46,613,623

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ： 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)： 定率法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)： 定額法

商標権の償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金： 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金： 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金： 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

主に自動車部品・用品等の販売から収益を獲得しております。

顧客との販売契約において、受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引き渡し時であることから、当該商品又は製品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、国内売上については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しており、海外取引については、貿易条件等に基づく資産の所有に伴うリスクの負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合は、純額で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償支給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 為替予約取引

ヘッジ対象 : 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針 内部規程に基づき、外貨建の売上契約をヘッジしております。

外貨建債権債務及び成約高の範囲で為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

市場価格のない株式等である

子会社株式である株式会社ABTの株式

5,696,333 千円

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、投資について評価損の認識が必要となります。

当事業年度において、株式会社ABTの株式は超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。超過収益力等を反映した実質価額は、事業計画を基礎として見積もっています。

事業計画は現在の状況が続くことを前提としており、株式会社ABTと損害保険会社との全損認定車両処分に関わる契約の継続性や取扱台数・販売価格等を主要な仮定として織り込んでいます。当該仮定は経営環境や市場環境の変化等に不確実性を伴い、これらの経営者による判断が翌事業年度の計算書類において、株式会社ABTの株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

「受取利息及び配当金」における受取配当金の表示方法は、従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「受取利息及び配当金」として表示しております。

なお、前事業年度の「受取利息及び配当金」は、181,088千円です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	322,651 千円
長期金銭債権	210,734 千円
短期金銭債務	191,028 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,733,032 千円

3. 輸出手形割引高 202,662 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売 上 高	276,508 千円
	仕 入 高	1,526,908 千円
	営業取引以外の取引高	88,463 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首残高	増加	減少	当期末残高
普通株式(株)	1, 524, 656	53	11,800	1, 512, 909

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの53株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分11,800株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰 延 税 金 資 産)

未払事業税	109,798 千円
賞与引当金	143,820 千円
退職給付引当金	382,727 千円
有価証券評価損	312,314 千円
そ の 他	430,181 千円
繰延税金資産 小 計	1,378,841 千円
評価性引当額	△ 326,121 千円
繰延税金資産 合 計	1,052,720 千円

(繰 延 税 金 負 債)

その他有価証券評価差額金	△ 569,946 千円
圧縮記帳積立金	△ 171,948 千円
そ の 他	△ 921 千円
繰延税金負債 合 計	△ 742,817 千円
繰延税金資産の純額	309,902 千円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 839円56銭

1株当たり当期純利益 128円83銭

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額(最低投資金額)を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって株式分割いたしました。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	20,020,000株
今回の株式分割により増加する株式数	40,040,000株
株式分割後の発行済株式総数	60,060,000株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年4月1日

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更前の定款	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、80,000,000株とする。
変更後の定款	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、240,000,000株とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日	2025年4月1日
------------	-----------

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は(1株当たり情報に関する注記)に反映されております。

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。